

医療法人 徳祐会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1日～ 2025 年 3 月 31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知のための研修会を年に1回以上行う。

<対策>

- 2022 年 4 月～ 検討会の設置
- 2023 年 4 月～ 制度の周知のための研修会開催
- 2024 年 4 月～ 制度の周知のための研修会開催